

町・自主防災組織合同防災訓練を実施しました

図総務課地域安全対策係 ☎028(677)6029

10月4日(日)町と各地区自主防災組織が合同で防災訓練を実施しました。今回は、地震による家屋の倒壊など多数発生した想定に新型コロナウイルス感染拡大防止を図ることを加えた訓練を行いました。

災害が起きたとき、まずは地域で助け合うことが被害を最小限に抑えることにつながります。今後も引き続き一人一人が防災・減災の意識を持ちましょう。

災害対策本部運営訓練

役場では、町長を本部長とした災害対策本部を設置し、災害を想定した図上シミュレーション訓練を実施しました。町内で発生した被害などの対応を職員に指示し、実際に現地で対応する訓練を行いました。



町指定避難所開設訓練

災害対策本部からの指示を受け、町職員が町指定避難所を開設する訓練を行いました。各指定避難所では、新型コロナウイルスの感染対策をしながら避難所を開設する訓練を実施しました。レイアウトの確認や避難者の受付方法などについて確認しました。



真岡消防署芳賀分署・県消防防災航空隊と協力し情報伝達訓練(町消防団)

町消防団は、真岡消防署芳賀分署と栃木県消防防災航空隊と協力し、情報伝達訓練を行いました。富士山自然公園(稲毛田)で土砂崩れが発生したことを想定し、県消防防災航空隊に栃木県防災ヘリ「おおりり」の出動を要請し、上空から状況を確認しながら、真岡消防署芳賀分署や町消防団が現場で対応しました。

日頃から災害時の備えをしておきましょう

備蓄品の確保

災害に備えて、非常持出品や非常備蓄品を供えておきましょう。

参考

非常持出品→広報はが10月号
18~19ページ
非常備蓄品→次ページ

避難場所の確保

避難所で長期間生活をする、ストレスにより体調を崩したり、感染症にかかるリスクが高まる恐れがあります。知人の家に避難させてもらうなど、日頃から家族や友人と話し合っておきましょう。

避難手段の確保

高齢者や障がい者の一人での避難は困難であったり、時間がかかる場合があります。いざという時に協力してもらい、近所の人などに相談しておきましょう。

自宅の被害が小さく、住み続けることが可能であれば、住み慣れた自宅での「在宅避難」をしましょう。しかし、まず自分たちの生命を守ることがなにより第一です。不安に思ったらすぐ避難所へ避難しましょう。

各自主防災組織臨時避難所開設訓練

各地区自主防災組織では、地区公民館等での臨時避難所の開設訓練を行いました。町職員が避難者役に、自主防災組織が避難所の受け入れ役となり、検温の実施や簡易問診票の記入をするなどして受け入れ態勢の確認をしました。



祖母井地区



稲毛田地区



上延生地区



下延生地区



与能地区



下原新町地区



芳志戸地区



ハツ木地区



上給地区



東水沼地区



西水沼地区



東高橋地区



西高橋地区

なぜ各自主防災組織で臨時避難所の開設訓練を行ったの？

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザをはじめとした感染症は、避難所に多数の人が集まると感染拡大のリスクが高まります。

町では、町民会館を中心に町指定避難所を開設し、十分なスペースの確保や換気、消毒の徹底など、可能な限り衛生環境の確保に努めてまいりますが、避難所を分散し町全体の感染拡大リスクを抑えるために臨時避難所を開設する必要があるため、今回、自主防災組織の皆さんにご協力いただきました。

「ハザードマップうちわ」を作成・配布しました

自主防災組織の提案により、地域ごとにハザードマップと警戒レベルを印刷したうちわを作成し、全世帯に配布しました。

うちわを手に取りやすいところに置き、ハザードマップで洪水のおそれのあるエリアや近くの避難所を、定期的に確認しましょう。

